

平成29年度第3回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 平成29年7月19日（水）9時30分から11時40分

2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 大嶋 章一

(3) 委 員 渡邊 智子
齊藤 雅代
湯浅 国匡
角谷 好枝
中村 ふじ江
貞広 斎子
柳澤 要

(4) 事務局 田中 庸惠（教育長）
松下 大海（教育次長）
佐野 滋人（生涯学習部長）
伊藤 幸仁（生涯学習部次長）
根本 泰雄（同部教育政策課長）
湯本 明男（同部教育施設課長）
永田 博彦（学校教育部長）
井上 栄（学校教育部次長）
高久 聡（経営改革室 経営改革課長）
矢崎 雅彦（同課主査）
野口 敏樹（生涯学習部教育政策課主幹）
堀 和晴（同課副主幹）
渡邊 雅直（同課副主幹）
曾根 浩一（同課主任）

4 報 告

- (1) 平成28年度市川市教育振興審議会の審議の整理について
- (2) 平成28年度第6回市川市教育振興審議会の審議の整理について

5 議 事

- (1) 適正配置の検討における方針について
- (2) 中学校ブロックごとの適正配置の検討について

6 提出資料

- (1) 審議資料
 - 報告・議事資料
 - 議事補助資料

【 9 時 3 0 分 開会】

○ 天笠会長

ただ今より平成 29 年度第 3 回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員 12 名のうち 3 名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により成立することをお伝えいたします。

それでは次第に入ります前に、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいた資料が 3 点、本日配付いたしました資料が 1 点ございます。

事前にお送りさせていただいた資料は、1 点目が「会議次第」、2 点目が「第 3 回市川市教育振興審議会 報告・議事資料」、3 点目が「第 3 回市川市教育振興審議会 議事補助資料」となっております。そして、本日お配りした資料が、「中学校ブロックごとの検討資料」となっております。併せて広報広聴課で作成しております市川市の地図を置かせていただいております。また、委員の皆様にはご審議頂きました「点検・評価報告書」をお配りさせていただきました。お力添えをいただきまして、誠にありがとうございました。不足等がございましたらお申出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

また、本日、田中教育長は別の公務がございましたので、10 時頃を目安に退席させていただきます。

以上でございます。

○ 天笠会長

本日の次第の流れとしましては、平成 28 年度に審議されました内容についての報告を、まず事務局にさせていただき、その後、本日の議事である「適正配置の検討における方針について」と「中学校ブロックごとの適正配置の検討について」進めてまいります。

それでは、報告・議事に先立ち「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 7 条の規定に基づき、本議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねしますが、本議題に、同指針第 6 条に規定する非公開事由はございますか。

○ 根本教育政策課長

本議題につきましては、報告 1, 2 は、非公開情報も含まれておりませんことから、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 6 条に規定する非公開事由はございません。

ただし、議事につきましては、公開するにあたり、市民の皆様へ混乱を招くおそれ等があると判断し、市川市公文書公開条例第 8 条第 1 項 5 号に基づき非公開とさせていただきます。

○ 天笠会長

ただ今ご説明がありました通り、本日は、公開する部分と非公開の部分とがございます。その点を踏まえ、皆様にお諮りさせていただきますのでよろしくお願い致します。

まず、報告につきましては、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

- 天笠会長
ご異議なしと認めます。それでは、報告につきましては、会議を公開することと決しました。次に、議事につきましては、会議を非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

- 全委員

【異議なし】

- 天笠会長
ご異議なしと認めます。それでは、傍聴者の入場を認めます。
- 根本教育政策課長
傍聴の方はいらっしゃいません。
- 天笠会長
それでは、次第1報告についてです。まず、(1)平成28年度市川市教育振興審議会の審議の整理について事務局よりお願いします。

- 堀副主幹
報告(1)について報告させていただきます。議事・報告資料の1ページから4ページをご覧ください。
報告(1)の平成28年度の審議内容の整理は、昨年度、皆様にご審議いただいた内容をまとめたものでございます。
まず、(1)これまでの経過ですが、昨年度は適正規模・適正配置については審議会を4回開催し、適正規模に関する方針案や適正配置の検討の際に考慮すべき視点等についてご審議いただきました。(2)今後の予定としましては、昨年度と同じく4回の審議会を開催していただき、適正配置に関する方針案についてご審議いただいた後、市川市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する方針について答申をいただく予定でございます。
2. 適正規模に関する方針については、昨年度にご審議いただいた、適正規模に関する方針についてまとめたものです。主に「学校規模によって生じる課題の視点」、「これからの教育の方向性の視点」、「教職員の体制の視点」等から、小学校及び中学校ともに、12学級以上18学級以下を学校の適正規模とするという方針が示されております。
また、3. 適正配置に関する方針については、(1)方針策定の基本的な考え方としまして、「適正配置を進める学校の選定は、平成42年度の学校ごとの児童生徒数及び学級数を基にすること」、「適正配置に関する小・中学校の考え方として、小学校については柔軟に、中学校については厳格に適正配置を進めること」、「適正配置を進める地域の単位は、中学校ブロックを基本単位として進めること」、「適正規模となる学校の対応は、基本的に適正配置の検討は行わないが、児童生徒数の減少によって、今後余剰教室が生じてくることが見込まれるため、施設規模の適正化を図っていくこと」と、以上のようなご意見をいただいております。
そういった考え方に基きまして、適正配置を検討する学校と検討の方向性をまとめたものが、3ページと4ページの一覧でございます。
以上、ここまで修正等ございましたら、よろしくお願いたします。

- 天笠会長
ただ今のご説明につきましていかがでしょうか。確認しておきたいことや修正すべき点がございましたらご意見をいただければと思います。
この内容でよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

続きまして、報告（２）平成２８年度第６回市川市教育振興審議会の審議の整理について事務局よりお願いします。

○ 堀副主幹

議事・報告資料の５ページからご覧下さい。報告（２）は、昨年度に開かれた第６回審議会でいただいたご意見を、議事（１）（２）に分けて整理をさせていただきました。詳細については、昨年度に会議録をお送りさせていただいておりますので、ここでは割愛をさせていただきますが、修正等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○ 天笠会長

ただ今のご説明につきましていかがでしょうか。先程と同様に、確認しておきたいことや修正すべき点がございましたらご意見をいただければと思います。また、報告（１）も含めまして、お気づきの点等がございましたらご指摘いただければと思います。

この内容でよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

後ほどの議事に係わってくる話があるかもしれませんので、その際にはよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

では、次第２議事に移らせていただきます。

非公開事案

（市川市公文書公開条例第８条第１項５号の規定による）

- 天笠会長
本日予定しておりました議事は以上ということにさせていただきます。
では、3その他に移りますが、委員の皆様から何か連絡事項等はございますか。
ないようでしたら、最後に事務局よりお願いします。

- 根本教育政策課長
本日はありがとうございました。次回の審議会の開催日時につきましては、「本日の会議次第」にありますけれども、8月28日(月)午前9時30分よりこちらの会場で開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

- 天笠会長
ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第3回市川市教育振興審議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

【 1 1 時 4 0 分 閉会 】